

第61回

全国学童保育研究集会

in山形

全国学童保育研究集会は、保護者、指導員、運営者や自治体職員、研究者の方々などが一堂に会し、1年に1回、2日間にわたって交流し、共に学びあう研究集会です。2日間、存分に語りあい、学びあいましょう。ぜひ、ご参加ください！

全体会

2026年10月31日(土) 13:00～17:00 (12:00 受付開始)

会場：やまぎん県民ホール、山形テルサ（山形県山形市）

& オンライン配信【LIVE】

全体会のみ、後日のオンデマンド配信あり

13:00～ 開会行事／特別報告／基調報告／『日本の学童ほいく』普及拡大アピール ほか

15:00～ 記念講演 「子どもの育ち・学びと遊びの可能性」

野井真吾（日本体育大学）



〈講師プロフィール〉1968年、東京都生まれ。日本体育大学大学院体育科学研究科博士後期課程修了。博士（体育科学）。東京理科大学・専任講師、埼玉大学・准教授、日本体育大学・准教授を経て現職（日本体育大学・教授、2023年4月より「子どものからだ研究所」所長）。子どものからだと心・連絡会議 議長。教育生理学、学校保健学、発育発達学、体育学を専門領域として、子どもの「からだ、にこだわった研究をつづけている。主著に『デジタル社会と子どもたち—そのリスクと賢い使い方』（かもがわ出版）、『花ひらけ子ども時代—ヒトとして育つ「からだと心」』（かもがわ出版）、『子どもたち 5000人に聞いた！学校で大切なこと』（大修館書店）、『子どもの「からだ」と心、クライシス—「子ども時代」の保障に向けての提言』（かもがわ出版）、『子どものからだと心白書』（ブックハウス・エイチディ）、『めざせ！からだはかせ 全4巻』（旬報社）、『からだの元気大作戦！』（芽ばえ社）などがある。

交流会 17:30～19:00 山形テルサ「アブローズ」

会場の分科会

2026年11月1日(日) 10:00～15:30 (9:30 受付開始)

会場：①やまぎん県民ホール、②山形テルサ、③霞城セントラルビル、④霞城公民館・山形市

総合学習センター、⑤山形市総合福祉センター・山形市男女共同参画センター「ファースト」、

⑥山形市中央公民館（山形県山形市）

オンラインの分科会

2026年11月15日(日) 10:00～16:00 (9:30 受付開始)

（主催）全国学童保育連絡協議会、山形県学童保育連絡協議会

（後援）山形県、山形県教育委員会、山形市、山形市教育委員会、こども家庭庁 ほか



第61回全国学童保育研究集会のご案内

● 日程と会場

全体会のみ、後日オンデマンド配信あり。配信期間：11月14日～30日(予定)

2026年10月31日(土) 全体会 やまぎん県民ホール、山形テルサ(山形市) & オンライン LIVE 配信
11月1日(日) 会場の分科会
やまぎん県民ホール、山形テルサ、霞城セントラルビル、霞城公民館・山形市
総合学習センター、山形市総合福祉センター・山形市男女共同参画センター
「ファアラ」、山形市中央公民館(山形市)
11月15日(日) オンラインの分科会

● 参加費 4,000 円 (消費税課税対象外)

1日のみの参加・両日参加、会場参加・オンライン参加、いずれでも参加費は同額です。分科会は、会場参加・オンライン参加のどちらか一方のみ、参加可能です。

* オンライン参加には、全体会の後日オンデマンド配信のみの視聴も含まれます。また、1台のパソコンなどから複数人で参加する場合にも、参加者全員分(1名につき4,000円)の申し込みが必要です。

● 参加申し込み

※本研究集会の参加申込受付業務は、集会事務局からの委託を受け、【株式会社 i プランニング K O H W A】が行います。どの参加方法でも、事前の参加申し込みが必要です。「WEB 申し込み」または「FAX 申し込み」のいずれかの方法でお申し込みください。くわしくは、下記【集会参加申込専用 WEB ページ】内にある、「参加申し込み方法」をごらんください。「FAX 申込書」もこちらからダウンロードできます。

集会参加申込専用 WEB ページ (6月末開設)

<http://www.2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou/zenkokuken/d61/entry>

二次元コードよりアクセスされる方はこちら▶



● お弁当 1,080 円 (税込み / 11月1日のみ)

当日販売はありません。会場周辺の飲食店・コンビニ等には限りがありますので、お弁当が必要な方は、参加申し込み時に必ずお申し込みください。

● 保 育 3 歳(年少児)以上 (保険料・おやつ代は当日、会場にて集金)

幼児は両日とも、やまぎん県民ホール託児室のみ、就学児は1日目(全体会)山形テルサ、2日目(会場の分科会)山形テルサ・山形市総合福祉センター・山形市中央公民館で行います。事前の申し込みが必要です。参加申し込み時に利用希望をお知らせください。また、必要事項(利用日、氏名、年齢、アレルギー等)は別途、お知らせいただきます。くわしくは、お問い合わせください。

● 参加申し込み受付期間 【WEB・FAX 共通】 7月1日(水)～9月24日(木)

※参加費も9月24日(木)までに必ず、お支払いください。

※申し込み内容の変更・取消は9月30日(水)までお受けできます。

※取消料(キャンセル料)について

取消日	集会参加費
9月30日まで	振込等にかかる手数料実費を除き全額返金
10月1日以降	100%

※取消日とは、集会事務局及び株式会社 i プランニング K O H W A が取消の連絡を受信した日にちといたします。

● お問い合わせ先

○参加申し込みについて……株式会社 i プランニング K O H W A (担当者：星島 祥)

〒700-0942 岡山市南区豊成 3-18-7

TEL 086-264-5888 / FAX 086-262-1525 / E-mail gakudou@kwp.co.jp

受付時間：9時～17時(土日祝日休業)

○研究集会の内容について……全国学童保育連絡協議会 TEL 03-3813-0477 (土日祝日休業 / 10時～17時) 山形全国研事務所 E-mail 61yamagata@y-kenren.com

〈個人情報の取扱いについて〉お申し込みの際にご登録いただきました参加者様の個人情報(氏名・住所・電話番号等)につきましては、株式会社 i プランニング K O H W A が研究集会の運営、お客様との連絡等に係る目的で利用します。また、全国学童保育連絡協議会と情報を共有します。個人情報につきましては、株式会社 i プランニング K O H W A の「個人情報保護方針」に基づき取扱い、保護に努めます。
【株式会社 i プランニング K O H W A 「個人情報保護方針、個人情報保護の対応について」 <https://www.kwp.co.jp/privacy-policy.html>】
※決済サービスは株式会社メタブスベイメントが運営する「イベントベイ」を利用しますので申込フォームの最後の「利用規約、及び個人情報の取扱いについて」をご確認ください。

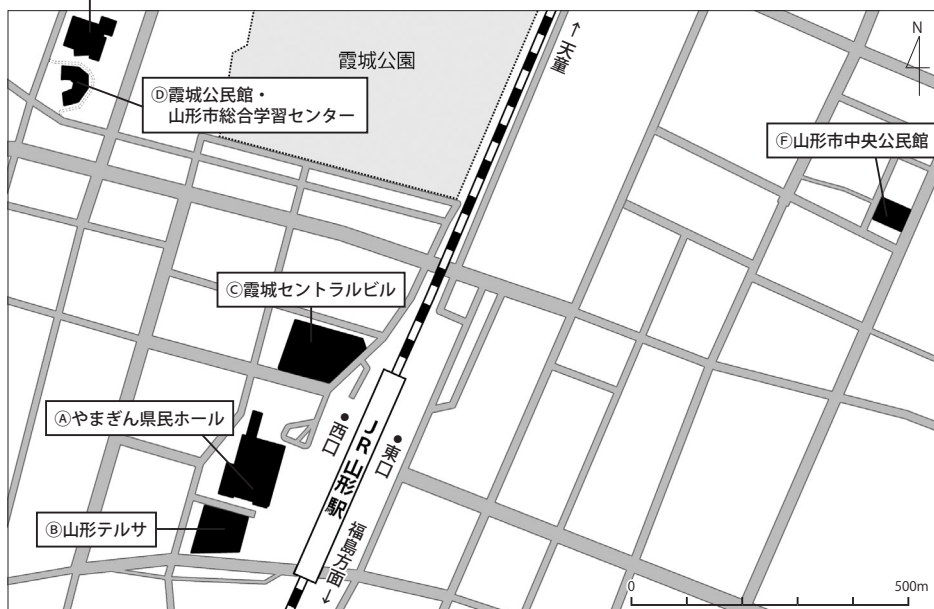
■株式会社 i プランニング K O H W A と共有した個人情報は、本研究集会への参加申込受付業務と問い合わせ、本研究集会運営に必要な範囲、また参加申込者ご本人からの本研究集会への参加申込手続きを効率的に実施するために必要な範囲で、全国学童保育連絡協議会の管理責任のもと、提供していただいた個人情報を各都道府県連絡協議会(くわしくは、各会ホームページをごらんください)と共同利用いたします。全国学童保育連絡協議会の個人情報保護方針に基づき、ご本人の許可なく第三者への提供は行いません。

会場への交通案内

〈10月31日（土）全体会会場〉

- ①やまぎん県民ホール
(山形市双葉町 1-2-38)
◎ JR「山形」駅西口より徒歩約 1 分
- ②山形テルサ
(山形市双葉町 1-2-3)
◎ JR「山形」駅西口より徒歩約 3 分

⑤山形市総合福祉センター・
山形市男女共同参画センター「ファアラ」



〈11月1日（日）分科会会場〉

- ①やまぎん県民ホール
- ②山形テルサ
- ③霞城セントラルビル (山形市城南町 1-1-1)
◎ JR「山形」駅西口より、徒歩約 5 分
2F 東西自由通路アピカ直結
- ④霞城公民館・山形市総合学習センター
(山形市城西町二丁目 2-15)
◎ JR「山形」駅西口より、徒歩約 10 分
- ⑤山形市総合福祉センター・
山形市男女共同参画センター「ファアラ」
(山形市城西町二丁目 2-22)
◎ JR「山形」駅西口より、徒歩約 15 分
- ⑥山形市中央公民館
(山形市七日町一丁目 2-39 「アズ七日町」4 階)
◎ JR「山形」駅東口より、徒歩約 20 分

※全体会会場、分科会会場ともに駐車場・駐輪場はありません。

● 宿泊について

希望する方は、参加申し込み後に、下記のとおり【(株) 日本旅行東北山形支店】にお申し込みください。



宿泊申込先《旅行企画・実施》(株) 日本旅行東北山形支店

〒990-0039 山形市香澄町 2-2-36 山形センタービル 1 階
観光庁長官登録旅行業第 1890 号

総合旅行業務取扱管理者 柿沼 正人

TEL: 023-631-2295 FAX: 023-631-2297

営業時間: 月～金 10:00～18:00 (土・日・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱者にご質問ください。

分科会

11月1日(日)会場の分科会／11月15日(日)オンラインの分科会

〈会場の分科会〉〈オンラインの分科会〉いずれも、ひとつのテーマについて、一日を通して学習・交流します。

＊〈会場の分科会〉と〈オンラインの分科会〉では、開催日・開催時間、参加方法が異なります。

＊〈会場の分科会〉と〈オンラインの分科会〉の両方に参加することはできません。〈会場の分科会〉〈オンラインの分科会〉のなかから、希望する分科会をひとつ選んでご参加ください。

＊分科会には定員があります。早めにお申し込みください（各分科会の定員は、分科会一覧をごらんください）。

分科会選びのポイント

●基礎講座（講義）〔第1分科会①～⑥〕

学童保育に関わって日が浅い保護者・指導員が、基礎的なことを学びます。

●子ども理解と学童保育の生活づくり（実践の交流）〔第2分科会①～⑨〕

実践を交流することによって学びます。参加者の多くは指導員ですが、保護者も参加して、学童保育の日々の生活を一緒に考えます。

●運動を交流する分科会〔第3分科会①～第16分科会〕

運動を交流（現場や地域の現状や課題、自治体や議会への改善に向けた働きかけを報告しあい、気づきを得るための意見交換）することによって学びます。成功事例だけでなく、課題や葛藤、試行錯誤も含めて交流します。

●講義と交流の分科会〔第17分科会①～第30分科会〕

冒頭に、研究者や他分野の実践者からの講義と質疑応答があります。参加者の発言をもとに、適宜、講師からの助言をいただきながら、学びを深めます。

●特設分科会〔特設A～特設C〕

学童保育では、指導員から子どもにわかりやすい言葉で生活の流れや見通しを伝え、子どもと一緒に考えたり、話しあったりすることを大切にしてきました。そして、保護者と指導員は、「よりよい学童保育を」と願い、学びつづけてきました。「子どもの声を聴くこと」「意見表明権を保障すること」の大切さを、それぞれの分科会で学び、交流しましょう。

11月1日(日)

会場の分科会・6会場に分かれて開催／10:00～15:30

会場：①やまぎん県民ホール

②山形テルサ

③霞城セントラルビル

④霞城公民館・山形市総合学習センター

⑤山形市総合福祉センター・山形市男女共同参画センター「ファアラ」

⑥山形市中央公民館

①やまぎん県民ホール

※保育あり(託児室):幼児のみ

	分科会	学習・交流のねらい	定員
2	①子ども理解の視点と安心できる関係づくり（2教室）	一人ひとりの子どもと指導員との関係から生まれる安心感をもとにした、継続的で安定した毎日の生活をつくるために、一人ひとりの子どもをどのように理解するか、子ども同士の関係をつくるうえで大切にしたいことを学びあいます。	68
22	性について考える 講師・福島裕子（岩手県立大学）	からだと心が大きく変化・成長する児童期に、からだと心の変化・成長についての基礎知識をはじめ、生活をともにする大人・保護者が学んでおきたいこと、学童保育の生活のなかで配慮したいこと、大切にしたいことを学びます。	103
26	子どもと食 講師・高橋比呂映（仙台青葉学院短期大学）	子どもにとって、おやつ・食事はとても楽しみな時間です。とくに、おやつは、補食（成長期に必要な栄養面や活力面を補う）としての役割があるとともに、和やかな雰囲気の中で仲間と過ごす時間でもあります。食は文化にかかわることも含めて、「子どもにとっての食とはなにか」「子どもたちの育ちにどのような影響を持つのか」について学びあいます。	108

③山形テルサ

※保育あり:就学児のみ

分科会		学習・交流のねらい	定員
1	⑤「生活づくり」とは？	私たちは、子ども・指導員・保護者がともに行う「子ども一人ひとりと、子どもたちの生活内容を豊かにするための継続的な営み」を、「生活づくり」と呼んでいます。「生活づくり」で大切にしたいことを学びます。	95
9	指導員の職場づくりと指導員組織	指導員の仕事に必要とされる「連携・協力」「学びあい」の実態を交流して、「職場づくり」の課題、指導員同士が学び、支えあうための指導員組織の必要性やあり方について確かめます。	80
25	子どものからだで生活 講師・野井真吾（日本体育大学）	生活様式・社会状況の変化とともに、さまざまな問題が生じています。今日の子どものからだの特徴、成長期にある子どもの健康について考えるうえで家庭・学童保育・学校で大切にしたいことを学びます。	495
27	働きながらの子育てと家族・家庭 講師・杉田真衣（東京都立大学）	働きながら子育てをしている保護者の状況、仕事・職場の実態をふまえ、家族・家庭の役割、働きながら子育てする環境を築くうえで大切なことについて学びます。	55
28	仕事・職場、働き方を考える 講師・上西充子（法政大学）	働く者の仕事・職場、働く条件の実態を明らかにし、働きながら子育てをするために必要な、保育・学童保育の公的保障、労働条件や労働環境を整備するうえでの課題を学びます。	49
29	困難を抱える家庭を支える学童保育（依頼中）	「子どもの貧困」「児童虐待」についての実態と課題を学び、どの子どもにとっても安心して過ごせる場所であり、困難を抱える子どもや保護者を支える学童保育の役割について考えます。	51
30	社会保障・児童福祉、自治体をめぐる政策動向と課題 講師・石原剛志（静岡大学）	社会保障の現状と課題、公的保育制度の動向、権利としての福祉、今日の自治体の政策動向と国や自治体の役割と責務、子育てと仕事等を両立することの保障を確立するための運動の課題を学びます。	25
特設C	【開催地企画】 みんなごぞ〜れ 〜ほいく誌を語ろう！深めよう！〜	月刊『日本の学童ほいく』は1974年の創刊以来、学童保育の専門誌として全国各地で読まれています。山形県学童保育連絡協議会では「カフェ HOIKUSHI ごぞ〜れ（※）」と称し、交流の場を毎月1回開催しています。「ごぞ〜れ」のよさを活かしながら、学童保育運動を支え、ほいく誌が果たしてきた役割と、みんなで培ってきた学童保育の文化、生活づくりを確かめあいましょう。 (※いらっしやい・おいでくださいの意)	395

④霞城セントラルビル

分科会		学習・交流のねらい	定員
2	②学童保育の生活の見通しと流れ	継続的で安定した毎日の生活をつくるために、子どもの状況をふまえ、平日の放課後・土曜日・長期の学校休業日など、それぞれの生活の状況に合わせての見通しと流れをつくるうえで大切にしたいことを学びあいます。	25
2	③学童保育の生活とあそび	学童保育の生活のなかで、子どもはあそびを楽しみ、いろいろな発見をしたり、学童保育のなかの人間関係などを育み、成長していきます。日々の生活のなかで指導員があそびに関わる意味や配慮すべき点や子ども自身が主体的にあそぶことの大切さを学びあいます。	40
10	子どもの放課後・地域生活を考える 助言者・阿比留久美（早稲田大学）	子どもにとって放課後・地域生活とはどのような時間なのかをまず共有します。この時間を支える大人（指導員や保護者、地域の方々）が大切にしたい視点とはなにかを確かめ、学童保育でできること・地域との連携で可能になることなど、子どもが主体的に生活できる環境をどうつくりあげていけるかを考えます。	55
16	子どもの権利を学ぶ（A） 講師・堀之内敏恵 （仙台青葉学院短期大学）	子どもが一人の人間として、命を守られ、成長する権利、最善の利益と意見を尊重することなどが「子どもの権利条約」でうたわれています。子ども一人ひとりの声を聴き、子ども自身の判断や考えを尊重するために、学童保育や家庭で大切にしたい子どもの権利を学びます。	139
17	②発達障害のある子どもの理解と支援 講師・松浦 淳（青森中央短期大学）	発達障害のある子どもの理解を深め、学童保育での生活、子ども同士のかかわり、指導員とのかかわりで大切にしたいこと、保育するうえで求められることを学びます。	245

⑤霞城公民館・山形市総合学習センター

分科会		学習・交流のねらい	定員
2	④子どもたちの生活を伝えあい、ともに育てる	子どもの生活の様子を保護者と指導員が伝えあうこと、保護者と指導員がお互いの思いを尊重し、ともに子どもを育てることの大切さを学びあいます。	40
2	⑤高学年にとっての学童保育	思春期を迎える高学年の子どもの学校や家庭、地域での過ごし方、子どもの思い・願いを理解しながら、1年生から6年生の子どもが過ごす場である学童保育で大切にしたいことを学びあいます。	40
21	⑥障害のある子どもにとっての学童保育	障害のある子どもが入所している学童保育での生活づくりの実践、子どもたちがかわかりあって育つ様子を交流し、大切にしたいことを学びあいます。	28
21	子どもの気持ちに気づく——家庭で、学童保育で 講師・後藤 篤（宮城大学）	働きながら子育てをしている保護者の状況や思い、願いもふまえ、一人ひとりの子どもの思いや気持ちに耳をかたむけ、気づくこと、理解を深めること、信頼関係を築いていくことの大切さを学びます。	195

⑤山形市総合福祉センター・山形市男女共同参画センター「ファール」

※保育あり：就学児のみ

分科会	学習・交流のねらい	定員
1 ⑥保護者と指導員で学童保育をもっとよりよく	「子どもが安心して生活できる学童保育にしたい」と願い、学童保育の生活内容をつくり、運営や条件整備に取り組むにあたって、保護者と指導員がどのようにかわるか、そして保護者会・父母会と指導員の役割を学びます。	80
⑦学童保育の「安全」を考える	子どもの命と安全を守るためには、子ども自らが身を守る力（感覚・判断・身体能力）を付けられるように、適切な保護や援助を行うことが必要です。それぞれの実践を交流し、子ども・指導員・保護者がともにつくりあげる学童保育の「安全」について学びあいます。	60
2 ⑧子ども理解と心のケア 助言者・小関俊祐（桜美林大学）	多発する災害やコロナ禍、子どもをとりまく環境の困難など、子どもたちの心に影響を与える出来事はさまざまです。助言者を迎え、災害時の心のケアを手がかりに日常にも通じる子どもの反応やかかわり方についてを学びます。その後、学童保育の現場での気づきや悩みを持ち寄り、助言者とともに交流し、学びあいます。	40

⑥山形市中央公民館

※保育あり：就学児のみ

分科会	学習・交流のねらい	定員
①つながる“わ”保護者会・父母会の役割と活動（A）	学童保育を充実・発展させる保護者会・父母会の活動を交流し、保護者会・父母会の役割と大切さを確かめます。	35
3 ②市区町村の連絡協議会づくりと活性化	連絡協議会の活動を継続・発展させるための工夫、保護者・指導員が「あってよかった」と実感した経験を交流し、市区町村・都道府県の連絡協議会の役割と大切さを確かめます。	35
13 運営主体の変更・多様化する学童保育——実態と改善の課題	一つの市町村のなかでも公営・保護者会運営・法人運営等、さまざまな運営体が混在する自治体があるなど、多様化しています。さらに、運営主体の変更や、既存の法人に運営を譲渡するなどの動きも出ています。どういった運営体であれ、学童保育の当事者の願いを大切に、保育内容の標準化を図り、事業の実施主体である自治体の公的責任がどうあるべきかを確かめることで、学童保育施策の実態と改善の課題を考えます。	45
14 「運営」の視点から学童保育を考える	施設を確保し、指導員を雇用し、保護者から集めた保育料と公的な補助金を資金に、児童福祉法、国の基準、国の基準にもとづいて市町村が定めた基準条例の枠組みのなかで「運営」することを考えます。いずれの運営主体でも、当事者である子ども・保護者・指導員の願いを大切に、学童保育の公共性・公務性を重視し、自治体の関与・公的責任を求めながら、保育内容や保護者とのかわりを含めた、「運営」に取り組んでいく必要があります。補助金の仕組みや施設の運営管理・事業内容の向上について「運営」の視点から学び、交流します。	105
15 学童保育の制度と施策の拡充の課題	国は、「放課後児童対策パッケージ2026」で「登録児童数は2030年頃に約165万人でピークを迎えると推計」し、「場の確保」「人材の確保」にひきつづき取り組むとしているものの、近年、国や自治体から示される施策は、保育の質の向上とはほど遠く、現場の実態が反映されていないことがあります。交流から学童保育の制度・施策の現状と課題を明らかにし、行政の公的責任を求める運動の課題を確かめます。	25

11月15日(日)

オンラインの分科会・web会議サービス『Zoom』／10：00～16：00

分科会	学習・交流のねらい	定員
①学童保育ってなあに？ ——今日の子育てと学童保育の役割	子育て環境の現状、保護者の仕事・職場や就労の実態をふまえて、学童保育の役割と保護者と指導員が共に子どもを育てる学童保育のあり方を学びます。	150
②学童保育指導員の仕事ってなあに？	指導員の仕事とはなにかを確かめ、仕事に必要な打ち合わせや記録などの日々の実務やその意味、そして学童保育をよりよくしていくうえで指導員に必要なこと・大切にしたいことを学びます。	150
1 ③子ども理解とは？	学童保育は、子どもが主体者として自らの生活をつくっていきます。指導員は、専門的な力量を備え、子ども一人ひとりの思いに気づき、受けとめられるよう努力しつづけています。子ども理解とはなにか、子どもを理解するための視点について学びます。	150
④保護者とかかわり	学童保育が、「保護者の子育てを励まし、ともに育てる」「保護者同士が交流し、つながる」場となるために必要なこと、保護者とかかわるにあたって大切にしたいことを学びます。	150
3 ①つながる“わ”保護者会・父母会の役割と活動（B）	学童保育を充実・発展させる保護者会・父母会の活動を交流し、保護者会・父母会の役割と大切さを確かめます。	80

	分科会	学習・交流のねらい	定員
4	公立公営の学童保育 ——意義と役割	公立公営の学童保育の歴史を学び、実態と課題、保護者と指導員が生活内容と施策をどう充実させていくのかを交流し、公立公営の学童保育の意義・役割を確かめます。	80
5	保護者が運営する学童保育 ——役割と改善の課題	保護者が運営する学童保育では、指導員や地域と連携し、さまざまな工夫をしながら役割を果たしていますが、保護者の負担軽減が大きな課題になっています。保護者が担っている役割と行政の公的責任のあり方について交流します。また、安定運営や負担軽減の名目で合同運営や法人格の取得が検討されていることについても、取り上げます。	80
6	よりよい施設を子どもたちに ——毎日の生活の場	施設・設備の実態と課題について、国の基準や「放課後児童クラブ運営指針」をふまえて、改善運動や工夫を交流し、学童期の子どもの「生活の場」にふさわしい学童保育の施設・設備のあり方を確かめます。	80
7	生活の場としての 子ども集団の規模を考える	「40人以下」という子ども集団の規模の上限を超えて、大規模化した学童保育は、「生活の場」となり得ず、子どもたちが相互に継続的な関係性を構築することができません。国の基準や「放課後児童クラブ運営指針」で示された「子どもの人数はおおむね40人以下」を考えます。	80
8	指導員の専任・常勤・複数体制、 労働条件	子どもたちに「生活の場」を保障するためには、専門的な知識や技能を身につけた専任・常勤の指導員が複数配置されることが必要です。指導員の専任・常勤・複数体制の意義と実現に向けた取り組みの必要性を確かめます。	80
11	安全計画の実効性を高める	2023年度から安全計画の策定が義務化されました。事業所が策定する安全計画は、市町村・学校などの関係機関・地域組織と連携を図り、学童保育の役割を果たせる実効性のある計画とすることが重要です。指導員はもちろんのこと、子ども・保護者に周知・共有し、折にふれてふり返り、検証を行うことが必要です。子どもを守るために必要なことを学び、交流します。	80
12	学童保育の公的責任を考える ——委託・指定管理の問題点 助言者・木村雅英 (大阪自治体問題研究所)	公設学童保育では、「人材確保・運営の効率化・サービスの拡充」などの理由で民間委託・指定管理者の運営が広がっています。民設の補助事業の学童保育でも、新たな民間事業者による運営が増えています。そのなかでも、学童保育の公共性・公務性を重視し、学童保育の当事者の願いや行政の公的責任がどうあるべきかを確かめることで、学童保育施策の実態と改善の課題を考えます。	80
16	子どもの権利を学ぶ (B) 講師・佐藤雄一郎 (大阪教育大学)	子どもが一人の人間として、命を守られ、成長する権利、最善の利益と意見を尊重することなどが「子どもの権利条約」でうたわれています。子ども一人ひとりの声を聴き、子ども自身の判断や考えを尊重するために、学童保育や家庭で大切にしたい子どもの権利を学びます。	150
17	①障害のある子どもの理解と受け入れ 講師・丸山啓史 (京都教育大学)	障害のある子どもの権利を保障し、保護者の思いを受けとめ、学童保育で生活するにあたって大切にしたい視点や必要な条件整備、関連する法律・予算について学びます。	150
	③地域の専門機関・専門職等との連携 講師・佐々木将芳 (静岡県立大学短期大学部)	障害のある子どもとの生活づくりに必要な関係機関はどのようなものがあるのか、また関係機関との連携のあり方について学びます。	150
18	高学年の子どもの生活と理解 講師・宮川真幸 (高知・小学校教諭)	高学年の子どもの心と身体の特徴、生活、願い・思いを確かめ、高学年の子どもたちに保障したい放課後の生活や、学童保育や家庭で大切にしたいことを学びます。	150
19	今日の子どもの問題を考える 講師・中西新太郎 (横浜市立大学名誉教授)	いじめ、不登校、引きこもり、学級崩壊、少年犯罪など、今日の子どもをめぐる社会状況、子どもを取り巻く環境を明らかにし、子ども理解を深めることの大切さ、子育てや教育をとりまく課題を学びます。	150
20	学童保育と学校 ——保護者と指導員と教師のかかわり (依頼中)	今日の学校・教師・子どもをめぐる実態や動向、子育ての願いや子どもの生活を保護者・指導員・教師が伝えあうことの大切さを、それぞれの実践から学びます。	150
23	子どもの発達と学力 講師・神代健彦 (京都教育大学)	子どもの成長・発達についての知識をもとに、学力とはなにか、学力の土台になるもの、子どもの発達を保障するために家庭・学童保育・学校で大切にしたいことを学びます。	150
24	子どもとあそび 講師・松本博雄 (香川大学)	あそびを中心とした幼児期の生活から、学童期は学びの要素が増えてきます。日々の生活やあそびのなかに、仕事や学びにつながる要素があります。そして、人やモノ、社会とかわりあい、成長発達していきます。子どもにとってのあそび・仕事・学びの大切さと、大人のかかわりを考えあいます。	150
特設 A	施設内虐待・性暴力防止 講師・浅井春夫 (立教大学名誉教授)	「こども性暴力防止法」が2024年に成立し、施行を年末に控えています。また、学童保育での職員による虐待も起きており、暴力行為(言葉や態度も含め)などの事案も取りざたされています。制度・施策や運営面から、現場に求められることを整理し、また、未然の防止に際して子どもの権利・生活づくりの視点から学び、交流しましょう。	100
特設 B	どうする？ スマホ・SNS 助言者・西川絹恵 (臨床心理士)	子どもたちの動画視聴や投稿、オンラインゲーム、SNSの利用は、便利だけ体と心への影響やトラブルも心配です。また、依存やいじめ、犯罪につながる可能性もあります。生活をともにする大人が大切にしたいこと、配慮すべきことなどを学び、交流しましょう。	100

会場参加にあたって

- 会場までの交通・宿泊は、各自でお手配ください。
- 全体会会場、分科会会場ともに、駐車場・駐輪場はありません。公共交通機関をご利用ください。
- 開催日までに「参加票」を郵送します。必ずご持参ください。

会場参加の方へのお願い

レポート 資料	・分科会に参加者が自主的にレポートや資料を用意されることは大歓迎です。ただし、印刷は当日、会場ではできませんので、必ずご自身で事前に印刷して持ち込んでください（印刷枚数・参加者への配布方法は10月26日〔月〕までに全国学童保育連絡協議会に問い合わせてください）。
販売	・販売は、実践や運動の記録に限ります。販売を希望される方は、それぞれの都道府県連絡協議会または全国学童保育連絡協議会に、10月16日（金）までにお申し込みください。 ・販売は、用意してある販売場所に限ってお願いいたします。販売物は、全国学童保育連絡協議会に1部寄贈することをお願いいたします。
チラシ配布・署名・募金・カンパニアなど	会場内でのこれらの活動は集会運営に支障となりますので、認めていません。全国各地からの参加者にとって研究・学習の有意義な場となるよう集会を運営しています。ご理解とご協力をお願いします。

オンライン参加にあたって

- web 会議サービス『Zoom』を使用します。事前にパソコンやタブレット、スマートフォン等の当日使用する端末機器に、『Zoom』アプリをインストールしておいてください。インストール後は、動作確認を行うとともに、受信する場所のインターネット環境をご確認ください。
*インストールやアプリの使用は無料ですが、通信料等が発生します。こちらは各自でご負担ください。
- 分科会のグループ討議などで発言を求められる場合があります。パソコン等にマイクが内蔵されていない場合は、別途、マイクをご用意ください。
- 開催日までに、参加案内と討議資料、分科会資料を郵送します。
- 11月14日から配信予定の全体会オンデマンド配信の接続情報は参加案内に記載します。

オンライン参加の方へのお願い

レポート・資料	分科会に参加者が自主的にレポートや資料を用意すること、画面共有することはできません。
チラシ配布・署名・募金・カンパニアなど	これらの活動を行うことは集会運営に支障となりますので、認めていません。全国各地からの参加者にとって研究・学習の有意義な場となるよう集会を運営しています。ご理解とご協力をお願いします。

分科会記録集 1,000 円（税込み・発送費含む）

- 研究集会終了後、分科会記録集を発行します（2027 年 3 月末までにお届け予定）。購入を希望される方は、参加申し込み時にお申し込みください。



第 61 回全国学童保育研究集会に関する情報は、**全国研特設サイト**にて、随時お知らせします！
<http://www.2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou/zenkokuken/d61/>

日本の
学童ほい・く

働きながらの子育てと、学童保育の実践と運動に役立つ記事がいっぱい！

全国学童保育連絡協議会／編集・発行
月刊／定価 391 円（本体 355 円）

